

町長への手紙への回答

担当： 住民課 環境地域安全係

電話： 462-9963

【意見内容】	買い物難民のため、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等の店舗に、町営バスの運行を。
【回答】	<p>町営バスの路線や時刻表は、乗合バスや地鉄立山線など既存の公共交通機関の利用促進に配慮しながら、鉄道の駅やバス停から遠く交通手段のない不便な地域を解消することを目的に、利用者や住民の代表、一般乗合バス事業者や鉄道事業者、富山地方運輸局などで構成する「立山町地域公共交通会議」で決定しています。</p> <p>公共交通機関が接続していない町内の商業施設へ、町営バスが接続すれば、利用者の利便性が向上するとのご提案につきましては、新たなルートを設定することは、大きな変更となりますので、今後の会議で検討させていただきます。</p> <p>一方、町内には民間事業者の「いきいきゆきちゃん号」のほか、令和2年度から町商業協同組合の「移動スーパーらいじい号」が、町内各地に出向いて、食品や日用品を販売する移動販売も実施され、品揃えや訪問ルートについて、工夫を重ねています。</p> <p>また、町では、令和元年度より、運転免許を持たない75歳以上の高齢者の方に、タクシーも含めた公共交通を利用できる、毎月2000円分の交通ポイントを提供する事業も実施しています。</p> <p>車社会のもと、運転できない高齢者が増加する中で、こうした買い物支援は、身近な課題です。今後も、こうして取り組んでいる事業の利用状況なども踏まえ、様々な関係者のご意見をお聞きしながら、必要な対策を検討してまいります。</p>